

Q1 空き家 PT は 何をやるチームなの？

社会問題化している空き家問題を解決するため、空き家について、利活用促進・発生抑制・流通促進の3点から対策案を作成。どの案がより効果があるのか検証しながら実現化し、空き家問題の解決を目指します。

Q2 具体的に どんな事業をしているの？

空き家の所有者や移住希望者の状態を把握し、有効的な利活用策を検討。空き家になる前に家の情報を整理する「いえの手帳（仮称）」の作成をはじめ、空き家・空き地バンクを分かりやすくリニューアルします。

Q3 今までどんなことを してきたの？

- R1
- 5 ・空き家 PT 発足
 - 7 ・空き家等実態調査
 - 8 ・家の情報についてヒアリング調査
 - 8 ・移住希望者へのアンケート調査
 - 10 ・空き家所有者アンケート調査
 - 10 ・まちづくりワークショップ(全5回)



松合地区の皆さんと地域の魅力について話しました

- R2
- 1 ・宇城市転入者に転入後の住宅の希望などを調査
 - 3 ・PT で調査結果を報告、改善策を提案

Q4 これから何をしていくの？

これまでの調査結果を踏まえ、未就学児がいる世帯向けに、安価でおしゃれに改修した空き家モデル棟をつくってニーズを検証するなど、具体的な取り組みを進めていきます。また、いえの手帳の素案を作成し、令和3年度の実用化に向け改良を図ります。



空き家 PT = 空き家対策プロジェクトチーム =

空き家問題の専門家で、PT メンバーでもある3人に話を伺いました。

進めています

不動産のプロ

「空き家」には、古くて管理する人がいない、手入れをしていないという印象があると思います。そんな空き家のイメージを拭い去り、空き家バンクの活用を促し、流通させていきたいです。

空き家・空き地バンクには、市と不動産仲介業者が共同で宣伝できるメリットがあります。

地方創生事業の一環として宅建協会も空き家バンク制度に参加し、行政と協力しながら流通を担っていかねばならないと思っています。この PT でお役に立てればうれしいですね。

空き家を
流通
させる



熊本県宅地建物取引業協会
宇城支部長 小郷 幸治 さん

相続・登記のプロ

司法書士は、相続の問題や行方不明者の財産管理人の選任、成年後見制度の活用など、空き家問題に多く関わります。そういったこれまでの経験から意見できるのではないかと思います。

この PT では、いろんな分野の人が空き家になりそうな予備群にどうアプローチし、利活用できるようにするかを一緒になって考えています。

空き家の予防・削減には市民に認識してもらうことが大事。まずは市で毎月第2水曜に実施している空き家相談会に参加していただきたいですね。

空き家問題は
身近な
もの



熊本県司法書士会
宇城支部長 山田 龍一 さん

空き家研究のプロ

空き家問題は誰にでも起こります。私も親が亡くなり、空き家になった実家を壊したとき、これは親の意向通りなのかと葛藤しました。使わなくなった後のことを話しておきたかったです。

移住者が空き家に住もうという選択肢も少ないのが現状。PTでは具体的に住み方の提案をできればと思います。

新しい人だけでなく、縁故のある人に渡すといった譲渡方法も検討していきたいですね。空き家対策の目玉になるようなものができればと考えています。

空き家を
活用
する



熊本県立大学 環境共生学部
准教授 佐藤 哲 さん